

小海町空き家個別相談会

司法書士：黒澤 直樹氏

宅地建物取引士：飯沼 由紀子氏、黒澤 昭人氏

【相談会の概要】

所有している空き家・空き地や今後空き家になるおそれのある住宅の解消・利活用、相続の不安がある方、お困りの方へ向けて個別相談会を実施しました。

日 時：令和7年11月30日(日) 10:00～15:00

場 所：小海町役場 中会議室

参加者：5名



【主な相談内容と参加者の声】

主な相談内容としては、所有する空き家の利活用が可能かどうかに関する相談が多く、売却・賃貸といった活用方法の検討に関する質問が寄せられました。また、相続手続きや今後の相続の進め方に関する相談も多く、家族間での名義整理や手続きの流れについての質問がありました。

参加者の声としては相続に関する不明点が整理できてよかったといった声や、空き家を放置してはいけないという危機管理にもなったという意見が寄せられました。

【今後の対応】

今回寄せられた利活用や相続に関する対応できるよう、必要な情報提供や小海町にある制度の案内を継続的に行うとともに専門家との連協体制を強化していきたい。

また、今後空き家となる可能性のある物件の所有者にも発生予防に向けた取り組みも検討していくこととしたい。